

# 堺労働基準監督署長による 熱中症予防対策パトロールを 実施しました。



～熱中症クールワークキャンペーン～  
～荷役災害防止対策～

堺労働基準監督署長が、熱中症クールワークキャンペーンの周知・啓発のため、日本製鉄株式会社 関西製鉄所 和歌山地区 堺拠点へ、熱中症予防対策の取組状況についてパトロールを実施しました。

事務所において、事業場における前年の熱中症発生傾向の分析結果を踏まえた本年の取組手法や、産業医による熱中症教育の実施ならびにハイリスク者に対する個別対応、そして、各作業内容における暑熱負荷に応じた連続作業時間と休憩時間を作業手順へ盛り込むなどの様々な取組状況について説明を受けました。



大形工場内では、実際に圧延機の製造ラインを視察し、加熱炉で約1300℃に加熱された製品を取扱う作業場内の暑さを体感しつつ、送風機やスポットクーラーの設置状況、アイスベストの使用状況、休憩所設備などについて確認を行いました。



工場内の掲示板には、管理者だけではなく、社員全員が熱中症予防に対する目標を掲げ、それらを掲示する取組が10年以上続けられています。事業場内における熱中症予防対策が継続的に実施されていることから、暑熱対策に対する意識の高さがうかがえます。



休憩所内で体調チェックシートの説明を受ける井手署長

構内で運送業を行う株式会社さくらコーポレーションでは、自社社員だけではなく、トレーラー運転手に対しても体調確認の声かけを実施しているほか、荷積み、固縛作業時の荷台からの墜落・転落防止対策についての取組も確認を行いました。



物流・構内操業作業を行う山九株式会社においては、作業場所が広範囲となっており、WBGTの測定結果が色別に表示される機器が工場内の数か所に設置され、作業エリアごとの状況を「見える化」とともに、タブレット端末を活用した体調記録・管理についても導入を進めていました。